

STEP3 申告方法を確認する

申告方法は次のとおりです。所得税は①・②・③で申告できます。町・県民税は豊山町会場で受け付けるほか、新たに電子申告が利用できるようになりました。

- ①申告(相談会場での提出)
ア 名古屋会場 税務署が開設する申告会場

▼開設期間 2月16日(月)～3月16日(月)

※土曜日・日曜日・祝日を除く。ただし、3月1日(日)は開設 9時15分～17時(受付終了時間は午後4時)

▼ところ 愛知県産業労働センター(ワイン

クあいち)6階※名古屋空港直行バス「名

古屋駅前」下車徒歩5分(案内図参照)

▼入場について 確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は、LINEアプリを使ったオンライン

▼申告案内 確定申告会場では、基本的にご自身のスマホで申告していただけます。来場の際には、事前にマイナポータルアプリをインストールするほか、源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類、スマ

ス。ご了承ください。配布状況は国税庁HPから確認できます。)。確定申告期限間際は特に混雑しますので、会場への来場をお考えの方は、早期の来場をお願いしま

す。当日配布ができず、後日券の配布状況に応じての来場をお願いする場合がありますのでご了承ください。配布状況は国税庁HPから確認できます。)。確定申告期限間際は特に混雑しますので、会場への来場をお考えの方は、早期の来場をお願いしま

ホ及びマイナンバーカード(マイナンバー カードの利用には、発行時に設定した2つのパスワードが必要です。)・署名用電子証明書(英数字6桁～16桁)・利用者証明用電子証明書(英数字4桁)が必要になりますので、ご準備をお願いします。

②スマートフォンやパソコンからの電子申告(e-Tax・eLTAX)
スマートフォンやパソコンからの電子申告(e-Tax・eLTAX)では、画面の案内に沿って入力・操作することで、所得税の申告書や青色申告決算書・収支内訳書のほか、消費税の申告書の作成・送信が可能です。なお、個人住民税については令和8年度申告分から「eLTAX」での電子申告」が開始されました。詳細は町ホームページをご覧ください。

▼開設期間 2月16日(月)～3月16日(月)
※2月16日(月)～24日(火)は税務署、税理士の方が来庁されます。
※受付状況によっては、受付終了時刻を早める場合があります。

▼ところ 役場2階会議室1
③郵送で提出
国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、自動計算で申告書が作成・印刷できます。印刷した申告書は税務署に郵送等で提出できます。

豊山町会場では、名古屋西納税貯蓄組合連合会が選定した小中学生の税に関する作品を展示しています。会場にお越しの際は併せてご覧ください。

●税に関する作品の展示

豊山町会場では、名古屋西納税貯蓄組合連合会が選定した小中学生の税に関する作品を展示しています。会場にお越しの際は併せてご覧ください。

▼問合せ 名古屋西税務署(確定申告)

電話 052-521-8251
(確定申告に関する問合せは、自動音声案

内により「0」を選択してください。)

豊山町税務課課税グループ(町・県民税
申告) 28-2434



国税庁LINE公式アカウント

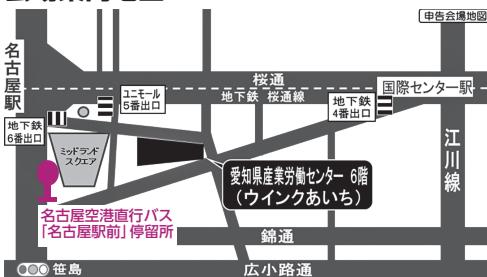
会場名及び所在地

会場名:愛知県産業労働センター(ワインクあいち)6階
所在地:名古屋市中村区名駅四丁目4-38

税務署からのお知らせ

- 開設期間中、税務署内では申告書の作成指導を行っておりますので、ご了承ください。
- 確定申告会場は、5署(名古屋北・名古屋西・名古屋中村・熱田・中川)の合同会場になります。
- 駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- ご来場の際にマイナンバーカードをご持参されていない又は2つのパスワードがご不明な場合には、来場当日に申告書の作成又は提出ができない場合がありますので、ご了承ください。
- 作成済みの申告書等は、郵送等により税務署にご提出ください。

会場案内図



交通機関(JR・地下鉄・名鉄・近鉄)名古屋駅より

- JR名古屋駅桜通口からミッドランドスクエア方面 徒歩5分
- ユニーモール地下街5番出口から 徒歩2分

豊山町会場で受付できる方

- 町民税・県民税申告の方
- 所得税の確定申告をする方で、下表に該当しない方(ただし、消費税及び地方消費税の申告は2月16日(月)～2月24日(火)であれば可能)
- 豊山町会場では受付できない方
- 令和7年中に居住開始し、初めて住宅借入金等特別控除を受ける方
- 譲渡所得(土地、建物、株式)のある方
- 収支内訳書(事業所得・農業所得・不動産所得)が未完成な方
- 医療費控除等の明細書の作成が未完成の方
- 分離課税の申告をされる方 ●青色申告の方
- 準確定申告、修正申告、更正の請求をする方
- 消費税、贈与税の申告をする方
- 令和8年1月1日現在で豊山町に住民登録のない方



個人住民税電子申告システム

確定申告等作成コーナー



申告

28-2434

豊山町会場では、名古屋西納税貯蓄組合連合会が選定した小中学生の税に関する作品を展示しています。会場にお越しの際は併せてご覧ください。

●税に関する作品の展示

豊山町会場では、名古屋西納税貯蓄組合連合会が選定した小中学生の税に関する作品を展示しています。会場にお越しの際は併せてご覧ください。

▼問合せ 名古屋西税務署(確定申告)

電話 052-521-8251
(確定申告に関する問合せは、自動音声案

内により「0」を選択してください。)

豊山町税務課課税グループ(町・県民税
申告) 28-2434

る「ねんきんネット登録ベース」を設置します。